

一般社団法人 長崎県情報産業協会
正 会 員 各 位

同封の[別紙 1] および[別紙 2]のいずれにもご記入いただき、ご回答を
お願い致します。

[別紙 1] 『第 25 回通常総会出欠通知』 および
『わが社の一押し、講演会、交流会の出欠通知』

[別紙 2] 『任期満了に伴う次期「理事・監事」の賛否に関する回答』

総会の時間が限られており、「理事・監事」の一括選任をすることで効率的運営を行う為に、
賛否の回答をお願いするものです。

定款(下記)の定めでは、各候補者毎に決議を行う必要があります。しかし、総会の開催前に
複数の「理事・監事」候補について、予め過半数の賛成を得ることが出来れば、総会では選任
議案の一括決議を行うことができます。

定款 第 17 条 3 項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わ
なければならない。ただし、書面又は電磁的方法による議決権の行使の結果、総会の開催前
に、複数の役員の選任議案の全てについて、過半数の賛成がそれぞれ得られているような場
合であって、総会において、議長が複数の役員の選任案を候補者全員一括で決議することを
出席している正会員に諮り、それに異議が出ない等のときは、役員候補者全員の選任議案を
一括して決議することができる。